

幸田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

平成 30 年 4 月

(平成 31 年 4 月改定)

(令和 2 年 4 月改定)

(令和 3 年 4 月改定)

(令和 4 年 4 月改定)

(令和 5 年 4 月改定)

幸田町

1. 目的

幸田町耐震改修促進計画（こうた建築減災プラン 2030）に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

幸田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

幸田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本町始め 53 市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。なお、幸田町耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

3. 取組内容・目標・実績

令和 5 年度取組内容

<財政的支援>

| | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 住宅無料耐震診断 | |
| 住宅の無料耐震診断を実施する。 | 目標 30 戸 |
| 2. 住宅耐震改修費補助事業 | |
| 住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。 | 目標 8 戸 |
| 3. 住宅段階的耐震改修費補助事業 | |
| 住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。 | 目標 1 戸 |
| 4. 耐震シェルター整備費補助事業 | |
| 住宅への耐震シェルター整備費に対する補助を実施する。 | 目標 2 戸 |
| 5. 住宅除却費補助事業 | |
| 住宅の除却、建替え等の工事費に対する補助を実施する。 | 目標 6 戸 |
| 6. ブロック塀等撤去費補助事業 | |
| 危険なブロック塀等の撤去工事費に対する補助を実施する。 | 目標 20 戸 |

<普及・啓発等>

| | |
|--|--|
| 1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 | |
| ・ 令和 5 年度は菱池地区を中心に約 700 戸の戸別訪問を実施する。なお、戸別訪問については、令和 9 年度までに全戸実施予定。 | |
| 2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 | |
| ・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。 | |
| ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、耐震改修に関する相談会を開催し耐震改修を促進する。 | |
| 3. 改修事業者の技術力向上等 | |
| ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 | |
| ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において作成した耐震改修事業者リストを公表する。 | |
| 4. 一般への周知普及 | |
| ・ 耐震改修の必要性の周知を行う。 | |
| ・ リーフレットにより制度概要等の周知を行う。 | |
| ・ 管内の住民を対象に説明会・セミナー等を開催する。 | |

令和 4 年度 of 取組実績

< 財政的支援 >

| | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 住宅無料耐震診断 | |
| 住宅の無料耐震診断を実施した。 | 実績 14 戸 |
| 2. 住宅耐震改修費補助事業 | |
| 住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。 | 実績 1 戸 |
| 3. 住宅段階的耐震改修費補助事業 | |
| 住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。 | 実績 0 戸 |
| 4. 耐震シェルター整備費補助事業 | |
| 住宅への耐震シェルター整備費に対する補助を実施する。 | 実績 0 戸 |
| 5. 住宅除却費補助事業 | |
| 住宅の除却、建替え等の工事費に対する補助を実施した。 | 実績 4 戸 |
| 6. ブロック塀等撤去費補助事業 | |
| 危険なブロック塀等の撤去工事費に対する補助を実施した。 | 実績 5 戸 |

< 普及・啓発等 >

| | |
|---|--|
| 1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 | |
| ・ 令和 4 年度は芦谷、荻、横落学区を中心に 394 戸の戸別訪問を実施した。 | |
| 2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 | |
| ・ 耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。 | |
| ・ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、耐震化アドバイザー協議会主催による耐震改修に関する相談会を開催し耐震改修の促進を図った。 | |
| 3. 改修事業者の技術力向上等 | |
| ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。 | |
| ・ 愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。 | |
| 4. 一般への周知普及 | |
| ・ 耐震改修の必要性の周知を行った。 | |
| ・ 広報およびリーフレットにより制度概要等の周知を行った。 | |

課題と改善策

課題

- 耐震改修促進計画改定に伴い実施した所有者等の意向調査結果に基づき、耐震化、減災化に対し有効な施策の具体化が必要。
- コロナ禍において、安全テラスセンターとのイベントの実施が出来なかった。開催方法も含めて見直しが必要。

改善策

- 防災部局に設置された“安全テラスセンター”と引き続き協力、連携することにより耐震化、減災化に対しより効果的な周知啓発に努める。

【参考】前年度までの実績と令和 5 年度目標（単位：戸）

| 年度 | ～H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-------|------|----|----|----|----|
| 耐震診断 | 685 | 36 | 20 | 19 | 14 |
| 耐震改修 | 76 | 6 | 0 | 2 | 1 |
| 段階的改修 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| シェルター | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 除却 | 19 | 2 | 3 | 7 | 4 |
| ブロック塀 | 24 | 15 | 5 | 11 | 5 |

| 年度 | R5 |
|-------|----|
| 耐震診断 | 30 |
| 耐震改修 | 8 |
| 段階的改修 | 1 |
| シェルター | 2 |
| 除却 | 6 |
| ブロック塀 | 20 |